

の順。ヒノキ4月、1月、2月の順である。
スギ2月はいつれの処理でも90%以上であるの
に比し、ヒノキ4月は60~70%である。

- (2) 処理別ではスギは無処理、トランスプラント
液処理、ルートン粉剤処理の順で、ヒノキはトラン
スプラントン処理、ルートン粉剤処理の順である。
スギ無処理最高99%、トランスプラントン98%
で、ヒノキαナフタリン醋酸24時間処理69%、
ルートン液処理68%の順である。
- (3) ヒノキの場合10月~12月と1月以降とでは母
樹の年令穂長が異り、双方比較する事は無理であ
る。挿木後1年で山行きさせるには1月以降の様
な穂長では無理であるので、10月~12月の様な
穂長としなければならない。その時11月のルー

トン粉剤44%、10月の40%であるが、50%にも
達していない。

- (4) 地温平均1月7°C、2月7°C、3月11°C、4月
15°C、5月18°C、6月以降は23~28°Cで、ヒノキ
は気温と地温の差も少く変化も少いので、此の時
期がよいものかと思料された。
- (5) 7月~9月の挿木はスギは全然発根せず、ヒノ
キは僅か乍ら発根しスギより発根が早い。ヒノキ
のカルス形成せず、幹の下端でない所から発根し
ているものがあつた。
- (6) 結び1回だけの試験で尚今後続けて行きたい
が、ヒノキに発根阻害するものがあるかも分から
ないとしても、他の処理法の研究を行い事業的に
行われる様致したいものである。

52. オビスギに関する調査(3)

—オビスギの地域差について—

飼肥管林署 吉 村 明

1. 緒 言

従来オビスギの成立地域といわれているのは宮崎県

南那珂郡の酒谷川、広渡川流域及び宮崎郡田野地方で
ある。

小論ではこれらの三地域が果して同一母集団とみる

第 1 表

種 別	令 級	資 料 数			自 由 度			\bar{x}			σ^2			SE		
		I 地区	II 地区	III 地区	I 地区	II 地区	III 地区	I 地区	II 地区	III 地区	I 地区	II 地区	III 地区	I 地区	II 地区	III 地区
胸 高 直 径	II	5	13	6	4	12	5	17.86	18.80	16.38	1.65	1.60	0.76	4.58	3.49	1.95
	III	15	12	13	14	11	12	19.90	25.20	20.60	1.32	2.36	0.49	2.83	5.19	1.07
	IV	13	25	17	12	24	16	25.98	26.90	28.54	2.10	1.50	1.46	2.40	3.10	3.10
	V	14	18	12	13	17	11	33.39	34.13	33.12	1.50	1.51	1.70	3.24	3.19	3.74
	VI	10	8	18	9	7	17	39.76	39.88	38.92	1.56	2.90	1.89	3.53	6.86	3.99
	計		57	76	66											
樹 高	II		同			同		10.20	9.70	11.68	0.63	0.88	0.47	1.75	1.92	0.57
	III							12.35	14.19	12.89	0.82	0.89	0.77	1.76	1.96	1.68
	IV							15.36	15.02	15.91	1.01	0.73	0.62	2.20	1.51	1.31
	V							16.14	16.13	16.31	0.90	0.70	0.50	1.94	1.48	1.10
	VI		上			上		17.65	19.70	18.16	1.71	0.75	0.17	3.87	1.77	0.36
本 数	II		同			同		1,496	1,279	1,252	279	148	234	774	322	602
	III							901	954	1,278	83	124	145	179	274	306
	IV							724	842	661	61	45	48	133	93	102
	V							680	522	626	50	50	47	108	106	103
	VI		上			上		423	479	575	22	39	51	50	92	108

備考：酒谷地区（I地区）、広渡川地区（II地区）、田野地区（III地区）としている。

ことが出来るか、又三地域間の胸高直径、樹高、本数に有意差があるかどうかを標準地調査資料を基礎に検討したものである。

2. 調査の方法

飼肥、宮崎両経営区経営案編成の際、無作為に標準地を199箇選び、之を三地区に分ち検討している。標準地は何れもha当に換算し各令級の資料数は任意である。従つて何れも無限母集団として処理している。

3. 調査の結果

資料の総括は第1表のようである。

II 令級の胸高直径について級間変動と級内変動をみると第2表のようである。

同じように各令級共胸高直径、樹高、本数についてF検定を行うと第3表のようである。

これよりみるとIV令級の本数で稍有意差が現われているが、その他は全く有意差はなく、各令級共同母

第 2 表

要 因	平方和	自由度	分 散	分 散 比
級 内 S_b	24.08	2	12.04	$F_{2,21} = 1.848$
級 内 S_w	467.53	21	22.26	
全 S	491.61	23		

第 3 表

令数	F (5%)	胸高直径	樹 高	本 数	摘要
II	$F_{2,1}^2 = 3.44$	1.85	1.25	0.33	
III	$F_{3,7}^2 = 3.25$	2.80	1.36	3.15	
IV	$F_{3,2}^2 = 3.18$	0.64	0.36	3.44*	
V	$F_{4,1}^2 = 3.22$	0.12	0.16	2.63	
VI	$F_{3,3}^2 = 3.28$	0.68	1.07	3.20	

集団ということが出来る。

次に各地区間の胸高直径、樹高、本数についても検定を行うと第4表のようである。

第 4 表

令 地 区 数 間	I : II					I : III					II : III				
	自由 度	t 値	胸高 直径	樹高	本数	自由 度	t 値	胸高 直径	樹高	本数	自由 度	t 値	胸高 直径	樹高	本数
II	16	2.12	0.34	0.34	0.74	9	2.26	0.86	1.93	0.67	17	2.11	0.99	1.46	0.10
III	25	2.06	2.07*	1.46	0.36	26	2.06	0.34	0.45	2.41*	23	2.07	1.65	1.10	1.73
IV	36	2.04	0.41	0.26	1.53	28	2.05	1.35	0.49	0.79	40	2.02	0.65	0.86	2.58*
V	30	2.04	0.34	0.01	2.19*	24	2.06	0.13	0.15	0.76	28	2.05	0.43	0.19	1.53
VI	16	2.12	0.06	1.16	1.31	26	2.05	0.30	0.40	2.10*	24	2.06	0.33	1.25	1.15

(t は 5% 限界である)

上表でみると酒谷地区、広渡川地区にはV令級、本数III令級、胸高直径、酒谷地区、田野地区にはIII令級、IV令級本数、広渡川地区、田野地区にはIV令級で本数に稍有意差が現われている。即ち稍有意差が現われているのは本数である。之は飼肥地方では経済的要求の下に不規則に間伐が行われているためである。

いいかえれば胸高直径、樹高に有意差がなく本数に稍々有意差があることは現在の成立本数にもつと検討の余地があるということである。

4. 摘 要

一般に飼肥地方といわれている酒谷地区、広渡川地区、田野地区が果して同一母集団とみることが出来るか、また各地区間の胸高直径、樹高、本数について各令級毎に有意差があるかどうかを検討したものである。

結果は三地区共に同一地区とみることが出来、又各地区共に本数を除き成長差は認められない。

本数に稍有意差があるが、之は飼肥地域ではIII令級頃から経済的理由によつて不規則に間伐が行われるためと思われる。